

日本國憲法

第一章 戦争の放棄

「西片町教会・九条の会」会報 「南風よ、吹け」

平和をつくり出す人々は、さいわいである（マタイ5・9）

2018. 07. 01.

第49号

事務局 東京都文京区西片2-18-18 日本キリスト教団西片町教会内
TEL 03-3811-3801・FAX 03-3811-3985
代表者 山田貞夫 事務総括及び会計・石川雅子
編集係 荒井愛子・中村雄介(TEL 03-3813-1085)

北支区の報告者は、沖縄の米軍基地は縮小されなければならぬが、それができないまでも、新基地建設だけは中止させなければならぬないと強く訴えました。その通りだと苦悶しながら思いついたのが文京区議会への請願でした。そのころ西片町教会9条の会で読んでいた翁長沖縄県知事の著書に、東京の武蔵野市議会が「辺野古新基地建設の中止」を採択したのが大きな励みになつたと記されており、それがヒントになりました。

現場を知らないで請願を出すのは無責任と考え、昨年の12月12日、キヤンブシユワブの門の前で行われている座り込みデモに参加しました。13日は普天間小学校の運動場にヘリの窓が落下した日で、座り込み現場に激震が走るのを経験しました。

座り込みに参加している人たち、座り込み現場に行く往復3時間の貸し切りバスの同乗者、20年近く

請願事項を「沖縄の辺野古新基地建設の中止を国に求める」とし、地建設の反対する理由、即ち、①命の海を埋め立てるな、②日本防衛の負担を沖縄だけに押し付けるな。押しつけは差別である、③強襲揚陸艦の係留護岸などの設備を備える辺野古の基地は普天間の代替ではなく、新地区的建設であるなどに賛同することを請願理由とし、また、沖縄県民の反対を無視しての新基地建設は、地方自治・民主主義の精神に反すると考え、それを理由に加えました。

請願の提出には、このような請願事項と請願理由を記した書面と紹介議員の署名が必要です。それをもらうために、平本さんの計画に基づいて行動しました。まず、会派市民の広場の田中和子議員を訪ね、区議会会派の情報を得ました。賛成してくれる会派、難しい

請願は、6月21日の総務委員会にはかられ、委員長の質疑応答の発言に反応はなく、直ちに各派委員の賛否に関する意見表明がなされました。最初に永久の会の山本一仁議員が賛成陳述を行い、次に市民の広場の田中和子議員が賛成陳述、続いて共産党の萬立議員が賛成陳述、公明党の岡崎義顕議員が反対表明、未来が賛成、自民が反対と続きました。総務委員会は、自民党と共産党が2名、他は各1名で計8名の議員で構成されておりました。

文京9条の会の立場
に基づく米軍基地の沖縄への押しつけ、②沖縄県民の意志を無視した基地建設は、地方自治・民主主義に反する、この二つを請願理由としました。これに対してある会派から、「戦争放棄と戦力の不保持を掲げる9条からすれば不十分であるが、「辺野古新基地建設」反対には何ら異議がないので紹介議員を引き受けると言わされました。確かに沖縄県民は、9条を護るために辺野古の新基地建設に反対するとは言つていません。しかし、辺野古新基地建設反対は、最後にはそれに通じるのではないかと思われています。そのことを南北首脳会談に対する反応から感じて

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする國際平和を誠実に希求し、國權の發動たる戰争と、武力による威嚇又は武力の行使は、國際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

文京区議会は、6月21日の総務委員会で、25日の本会議で、文京9条の会連絡会が提出した「辺野古新基地建設の中止を国に求める請願を可決しました。

今年の2月24日西片町教会で、沖縄の報告と請願の是非について話し合う市民集会を開きました。参加者は24人でしたが、そこで文京9条の会連絡会の名で文京区議会に請願を提出することを決めました。

会派、どちらともいえない会派の情報です。それに基づき、最初に田中議員と同じ会派の浅田保雄議員を訪ね、快諾・署名をしていました。次に、7人を有する大きな会派未来の宮崎文雄議員を訪ね、快諾を得ました。そこには共産党の萬立幹夫議員も同席されており賛同をいたしました。賛否の判断が難しいと言われた会派永久の会の山本一仁を訪ねお願いしたところ、会派で相談するとの回答を得ましたが、後に電話で平本さんに、総務委員会のメンバーなので紹介議員にはなれないが成するとのうれしい返事がきました。西片2丁目に住んでおられる

請願の採択と今後の課題

文京区議会
「辺野古新基地建設の中止を国に求める」請願を採択

西片町教会・九条の会代表
山田貞夫

会派、どちらともいえない会派の情報です。それに基づき、最初に田中議員と同じ会派の浅田保雄議員を訪ね、快諾・署名をしていただきました。次に、7人を有する

本会議